

# 大分県内の市町村の森林環境譲与税活用事例

大分県農林水産部  
林務管理課

趣旨・目的	(法の総則)	森林法第2条第1項に規定する森林の有する公益的機能の維持増進							
使途	(法第34条1・2)	市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその他促進に関する施策の財源							
		<table border="0"> <tr> <td>市町村の使途</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>①森林の整備に関する施策</li> <li>②森林の整備を担うべき人材の育成及び確保</li> <li>③森林の有する公益的機能に関する普及啓発</li> <li>④木材の利用の促進</li> <li>⑤その他の森林の整備の促進に関する施策</li> </ul> </td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: center;">  </td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">                 大きく分けると                  ①森林整備                  ②担い手                  ③木材利用・普及啓発             </td> </tr> <tr> <td>都道府県の使途</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が実施する①～⑤の支援に関する施策</li> <li>・市町村が実施する①の円滑な実施のための施策</li> <li>・②～⑤の施策(市町村をまたがる広域的な施策など)</li> </ul> </td> </tr> </table>	市町村の使途	<ul style="list-style-type: none"> <li>①森林の整備に関する施策</li> <li>②森林の整備を担うべき人材の育成及び確保</li> <li>③森林の有する公益的機能に関する普及啓発</li> <li>④木材の利用の促進</li> <li>⑤その他の森林の整備の促進に関する施策</li> </ul>		大きく分けると ①森林整備 ②担い手 ③木材利用・普及啓発	都道府県の使途	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が実施する①～⑤の支援に関する施策</li> <li>・市町村が実施する①の円滑な実施のための施策</li> <li>・②～⑤の施策(市町村をまたがる広域的な施策など)</li> </ul>	
市町村の使途	<ul style="list-style-type: none"> <li>①森林の整備に関する施策</li> <li>②森林の整備を担うべき人材の育成及び確保</li> <li>③森林の有する公益的機能に関する普及啓発</li> <li>④木材の利用の促進</li> <li>⑤その他の森林の整備の促進に関する施策</li> </ul>		大きく分けると ①森林整備 ②担い手 ③木材利用・普及啓発						
都道府県の使途	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が実施する①～⑤の支援に関する施策</li> <li>・市町村が実施する①の円滑な実施のための施策</li> <li>・②～⑤の施策(市町村をまたがる広域的な施策など)</li> </ul>								
	(付帯決議)	趣旨に沿って、これまでの森林施策では対応できなかった森林整備等に資するものとし、その使途の公益性を担保し、国民の理解が得られるものとする。							
使途の公表等	(法第34条3)	インターネットその他適切な方法により公表しなければならない。							

**【ポイント】**

- 公益的機能の維持増進を目的として使途が定められているが、森林整備だけではなく、森林整備に関連して必要な②～⑤と併せて総合的に取り組みを推進
- これまでの森林施策で対応できなかった地域ごとの個別の課題に対応するため、上記以外に使途についての一切の規則はなく、趣旨である公益的機能の維持増進に向けてどのような施策が必要になるかは市町村が主体的に判断 ※
- 市町村や都道府県の裁量の幅が大きい一方で、使途やその公益性については広く理解が得られるものであることが求められる

※ 県内における使途の考え方の目安として、大分県では「森林環境譲与税活用ガイドライン」を策定している。 2

## 森林の多面的機能

参考  
「税の仕組みについて」関係

- 森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等の林産物供給などの多面的機能を有しており、その発揮を通じて国民生活に様々な恩恵をもたらす「緑の社会資本」。
- 国民が森林に期待する働きは、災害防止、温暖化防止、水資源の涵養などといった公益的機能が上位。近年、木材生産機能にも再び注目。

### ■ 森林の有する多面的機能

森林の多面的機能は、一部の貨幣評価できるものだけでも年間70兆円

**○ 土砂災害防止／土壌保全**

- ・表面侵食防止【2兆2,565億円】
- ・表層崩壊防止【8兆4,421億円】等



**○ 水源涵養**

- ・洪水緩和【6兆4,686億円】
- ・水資源貯留【8兆7,407億円】
- ・水質浄化【14兆6,361億円】等



**○ 保健・レクリエーション**

- ・保養【2兆2,546億円】
- ・行楽、スポーツ、療養



**○ 地球環境保全**

- ・二酸化炭素吸収【1兆2,391億円】
- ・化石燃料代替エネルギー【2,261億円】
- ・地球の気候の安定



**○ 物質生産**

- ・木材（建築材、燃料材等）
- ・食料（きのこ、山菜等）等



**○ 生物多様性保全**

- ・遺伝子保全
- ・生物種保全
- ・生態系保全



**○ 快適環境形成**

- ・気候緩和
- ・大気浄化
- ・快適生活環境形成



**○ 文化**

- ・景観・風致
- ・学習・教育
- ・芸術
- ・宗教・祭礼
- ・伝統文化
- ・地域の多様性維持



資料：日本学術会議答申「地球環境・人間生活にかかわる産業及び森林の多面的機能の詳細について」及び新聞速付調査資料（平成15年11月）  
注【】内の金額は、森林の多面的機能のうち、物理的な機能を中心に貨幣評価可能な一部の機能について評価したもので、いずれの評価方法も、一定の仮定の範囲内での数字であり、その適用に当たっては注意が必要。

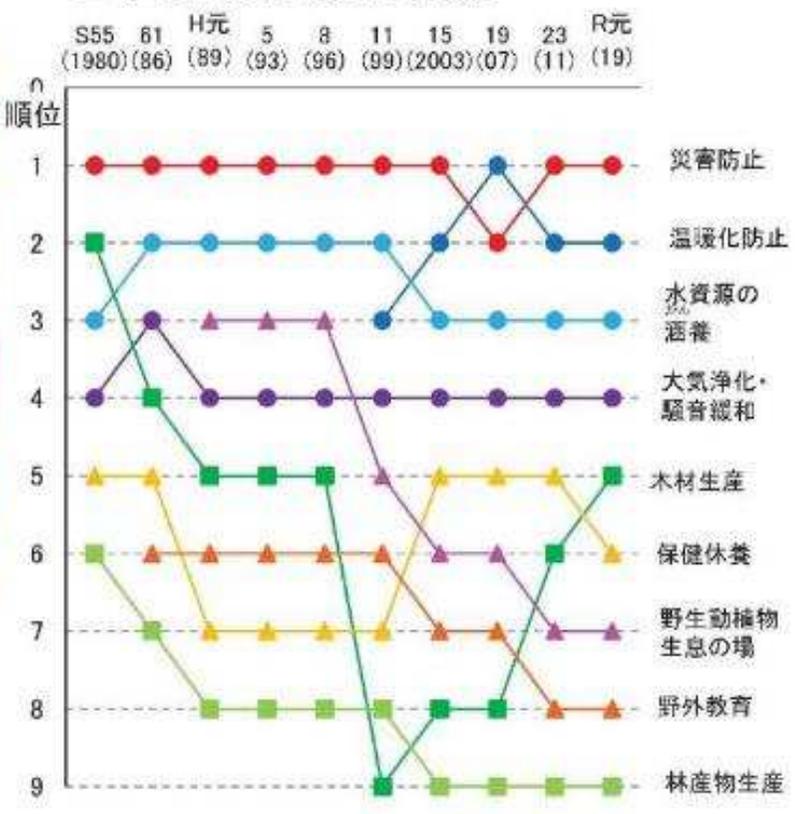
### 【森林の国土保全機能】 （流出土砂量の比較）



### 【森林の水源涵養機能】 （水資源貯留機能の比較）

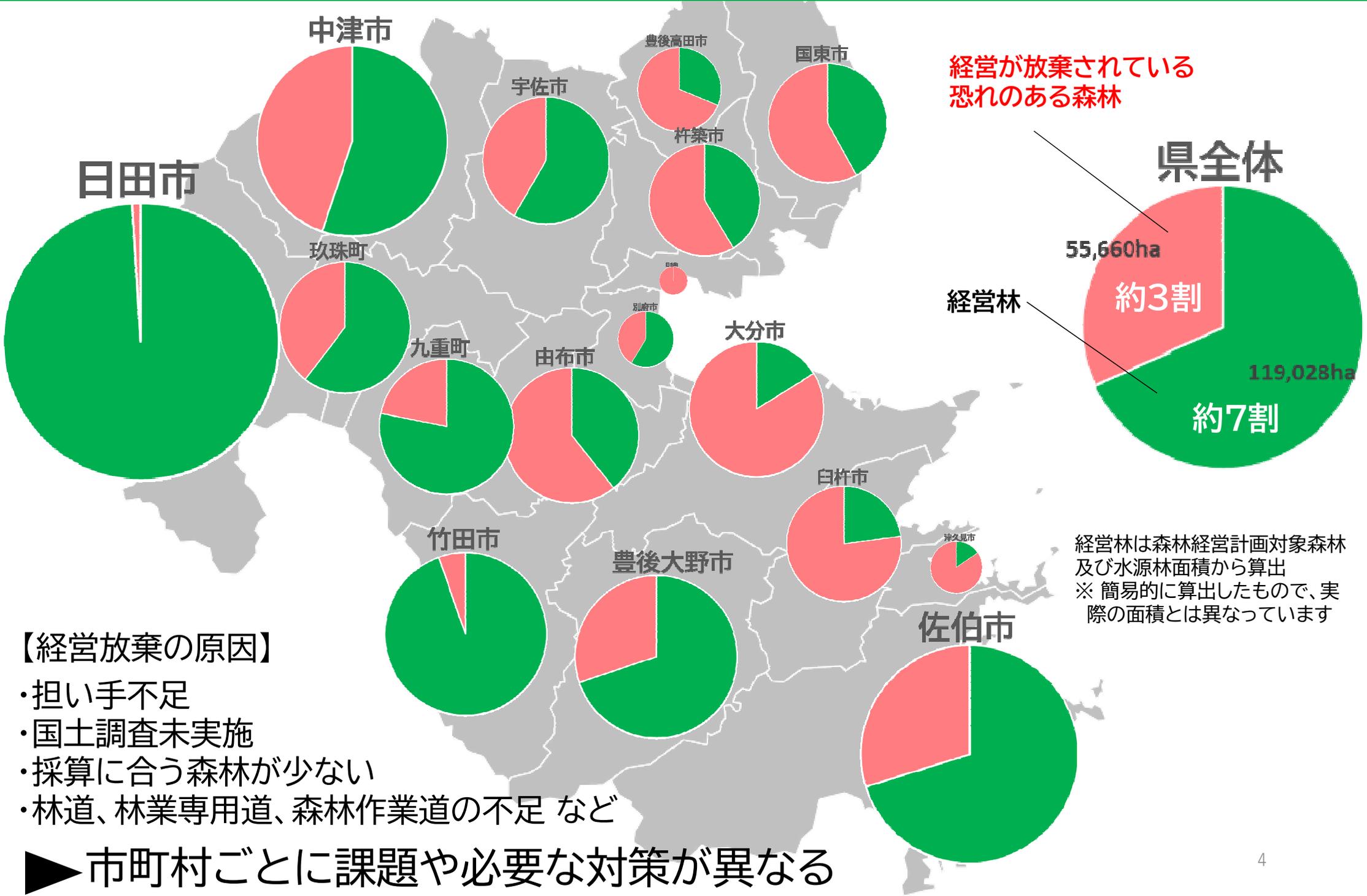


### ■ 国民の森林に期待する働き



資料：内閣府「森林・林業に関する世論調査」(昭和59年)、「みどりと木に関する世論調査」(昭和61年)、「森林のみどりに関する世論調査」(平成5年)、「森林と生活に関する世論調査」(平成11年)、「内閣府「森林と生活に関する世論調査」(平成15年、平成19年、平成23年、令和元年)  
注1：回答は、選択肢の中から3つまでを選ぶ複数回答。  
注2：選択肢は、種にない、わからない、その他を除いて記載。

# 大分県内の市町村の私有林人工林の経営管理の状況（推計値）

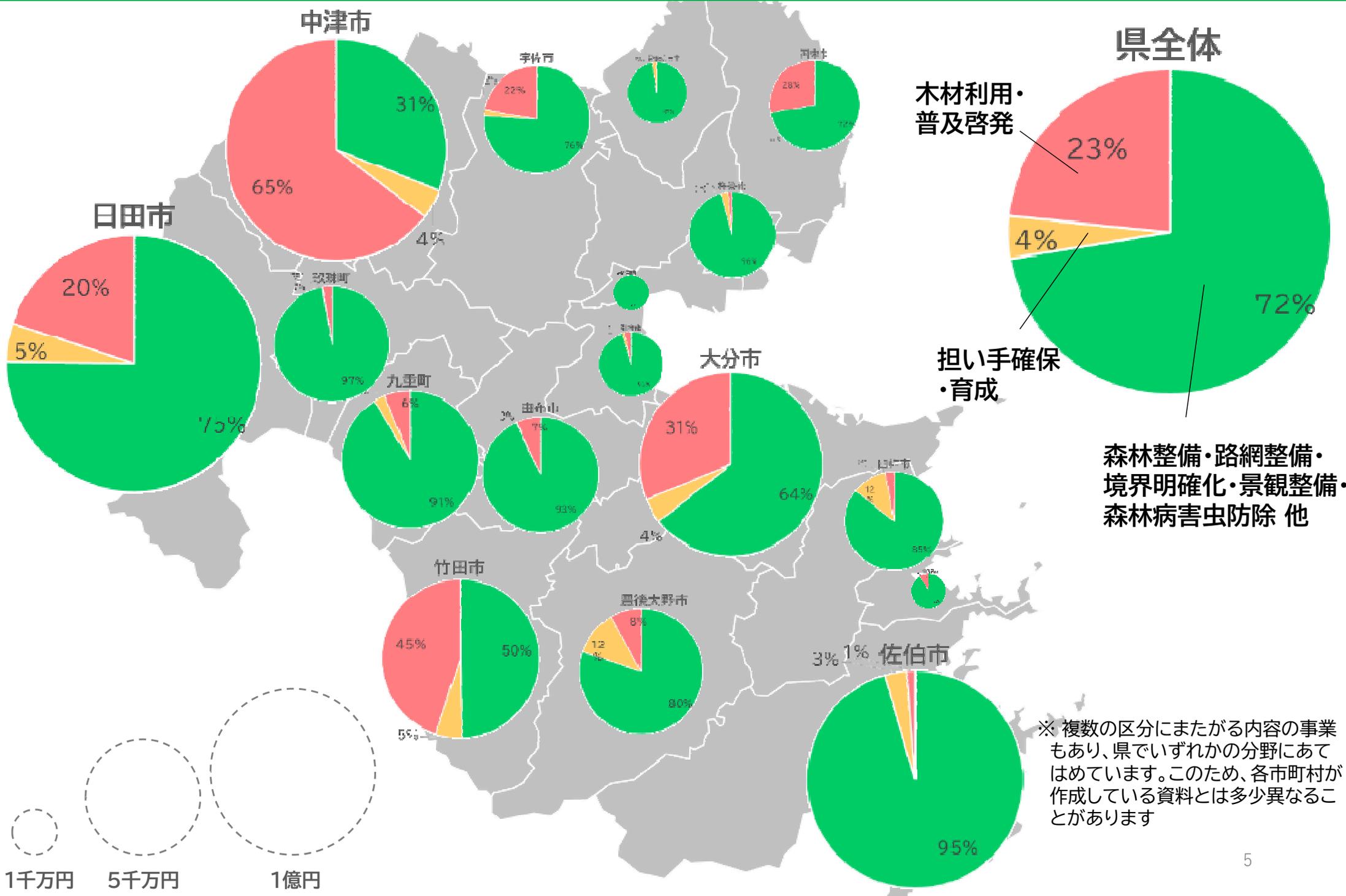


## 【経営放棄の原因】

- ・担い手不足
- ・国土調査未実施
- ・採算に合う森林が少ない
- ・林道、林業専用道、森林作業道の不足 など

▶ 市町村ごとに課題や必要な対策が異なる

# 大分県内の各市町村の森林環境譲与税の使途(令和5年度予定)



# I 森林整備関係

## 1 市町村主導で行う経営放棄林対策

## 2 私有林整備

- 公共造林事業の上乗せ支援
- 公共造林対象外の施業の助成
  - 地域：森林経営計画が樹立できない など
  - 面積：1反未満 など
  - 内容：6～9年生の除伐 など
- 荒廃竹林の整備支援
- 荒廃クヌギ林の再整備
- 重要インフラや道路沿いの危険木の事前伐採
- レンタル用竹粉碎機導入

## 3 林道・林業専用道整備

- 林道・林専道の維持・修繕(国庫事業対象外)
- 地元団体が行う林道の草刈りの支援
- 生コンの現物支給

## 4 森林保護対策

- 松くい被害対策や予防措置
- 鳥獣害防止施設の整備
- シカ捕獲対策など

# I 森林整備関係

## 1 市町村主導で行う経営放棄林対策

### ① 一般的な例



- 経営放棄林の抽出
- 現地調査
- 境界明確化
- 森林所有者の意向調査
- 森林経営管理権設定  
(協定の場合は締結)
- 間伐などの森林整備
- 森林の管理 (1～5年程度)

途中から林業事業体  
が行う例あり



### ② その他

- 経営放棄林に至るまでの作業道の整備
- 市町村が経営計画の承諾を取得し、地元森林組合に提供 など

# I 森林整備関係

## 2 私有林整備

### ① スギ・ヒノキ人工林

#### ★公共造林事業対象外の施業



地域: 経営計画が樹立できない など  
面積: 1反未満 など  
内容: 6～9年生の除伐 など

#### ★生コン現物支給



### ② その他

#### ★荒廃竹林の整備



佐伯市・豊後高田市・  
日出町・大分市など

#### ★市町村道路沿線



竹田市 など

#### ★クヌギ林再整備



竹田市・豊後大野市 8

# I 森林整備関係

## ③ 景観保全など



### 【景勝地・観光地】

別府市 国立公園内

由布市 由布川溪谷

中津市 青の洞門

玖珠町 久留島庭園(R5予定)

竹田市 白水の滝周辺(R5予定)

豊後高田市 高山寺周辺 など

# I 森林整備関係

## 4 森林保護対策

○防火帯の整備  
(九重町・宇佐市)



○海岸防風林などの松林の樹幹注入や伐倒駆除  
(佐伯市・日出町・宇佐市・竹田市 他)



## Ⅱ 担い手の確保・育成

### 1 担い手確保

- おおいた林業アカデミー研修生への交通費等支援
- 林業への就業に向けたPR活動
- 雇用をマッチングする団体の運営

### 2 林業就業者の育成

- 林業事業体や製材所の労働環境改善に関する施設や整備に対する支援  
(空調服、防護衣など)
- 機械リースやICT機器導入の支援
- 造林作業の新規就業者のOJT研修経費支援
- 緑の雇用研修生への支援
- 林業作業員の資格取得時の講習会費やテキスト代などの支援

### 3 その他

- 林福連携の支援

## Ⅱ 担い手の確保・育成

### ○ 高校生向けの林業体験(R4 佐伯市)



- ・三重総合高校の生徒さんを対象とした林業体験教室  
(素材生産・苗木生産・植栽などの各現場)
- ・R3はプロモーション映像を制作



### ○ 林福連携苗木生産者支援(R2～ 杵築市)



- ・苗木生産者が福祉事業所が生産した穂木を購入する際の費用を助成(10円/本)
- ・新たに苗木生産を開始する福祉事業所職員の苗木生産者講習会や登録経費の助成
- ・コンテナ苗の生産に使用する培養土の購入経費助成

## Ⅱ 担い手の確保・育成

### ○ たけた農林業サポート人材バンク(R3～ 竹田市)

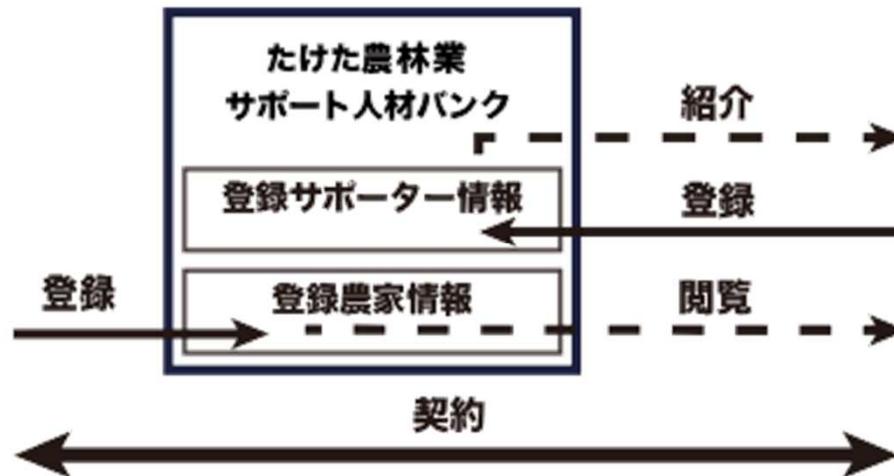
農林作業を頼みたい！働きたい！  
そんな農林業をお手伝いしたい方。  
人と人をつなぎます。



- ・担い手が不足している農林業者と、農林作業を希望するサポーターがサポート機構に登録
- ・サポート機構でマッチングし、雇用に関する経費の一部をサポート機構が支援
- ・林業に関する経費を森林環境譲与税で負担

対象：林業(植栽・下刈など)、椎茸(原木の搬出など)

農家  
林業



サポーター

# Ⅲ 木材利用促進・普及啓発

## 1 公共木造建築物の整備

- 地区公民館などの市町村施設の整備
- 市町村有施設や観光地への木製ベンチ、木製遊具などの設置

## 2 木材利用促進

- 地域材の活用支援

## 3 木質バイオマス利用推進

- バイオマスボイラーの整備

## 4 森林・林業・木材普及啓発

- 学校での木育や森林教室
- 木育イベントの実施
- 新生児世帯への木製品の配布
- 地域の植樹祭の実施
- 森林とふれ合う機会の創出(森林公園整備、セラピーロードの環境整備、登山道の新設など)

# Ⅲ 木材利用促進・普及啓発

## 森林・林業・木材普及啓発

### ○ 木育などのイベント



木と暮らしのフェア  
(パトリア日田)



木育フェス  
(大分市:お部屋ラボ祝祭の広場)



植樹イベント  
(杵築市:奈多海岸)

### ○ 森林教室・木育教室



別府市 木育教室



竹田市 森林づくり教室

他の市町村(R4)  
・臼杵市  
・九重町

# Ⅲ 木材利用促進・普及啓発

## ○ その他

### ・久住山系登山道整備(竹田市)

- ・・・被災した登山道の再整備や、ボランティア団体の周辺森林整備への支援  
他に中津市・宇佐市・由布市・臼杵市でも登山道や遊歩道の整備を実施

### ・森林セラピーロードの環境整備(大分市)

- ・・・道標や案内看板の設置 など

### ・薪ストーブ・薪作り機械の設置補助(国東市)

- ・・・有害鳥獣対策などのため里山林の整備を推進

○購入費用の1/2以内を助成(限度額あり)

○要件

- ・市内の木を薪として利用
- ・薪作り教室への参加 など



## 森林整備や担い手確保・育成

### ○検討に当たっての参考（事例の特徴）

#### ✓森林整備量（面積）の増大

（これまで手入れが出来ていなかった箇所への対応）

#### ✓森林整備推進に当たっての課題に対応

（間伐等の実施のための路網の維持修繕、広葉樹林化）

（担い手を増やすための確保・育成策）

➤森林の有する公益機能の発揮への寄与

➤森林整備の一層の推進

## 木材利用促進や普及啓発

### ○検討に当たっての参考（事例の特徴）

#### ✓森林整備を促進するものとなっているか

（川上と連携した森林整備や木材使用等）

#### ✓木材利用の意義、森林整備の必要性を多くの国民が感じられるか

（多くの市民が集まる公共施設の木質化等）

（多様な者との連携、効果の検証）

➤川上の森林整備を支えているか

➤国民理解の醸成につながっているか

これまでの森林施策では対応できなかった、地域別の課題に対応するための制度

課題に応じて柔軟に検討